

サンフェイスでも、小・中学校、高等学校に介入して、発達障害の理解をクラスメートに広めていこう！という取り組みを始めています。高等学校には福祉科やボランティア学科なるものが存在する学校もありますので、比較的介入しやすく、今までも何度か訪問授業を行ってきました。しかし、小・中学校への介入がなかなか難しい・・・中途半端にするといじめ等にも繋がってしまいますからね。小中学校の教育委員会や校長会などでもそのあたりがネックなのでしょう。その辺りのフォローも十分に考えながら、なんとか実現させていと思っています。初めめの試みは必ず副作用が起きます。それを最小限に抑えるために最大限にフォローする。これが大切だと思います。

久田

第22回『わかるように伝えていますか』

香川大学 坂井 聡

☆高等教育における今後の課題として

ここまで、発達障がいのある学生への対応について、いくつかの経験の中から具体的な支援について紹介し考えてきました。これらも踏まえ、今後の課題について考えておきたいと思います。

障がいのある学生の支援について支援室等を設置して、学生の相談等に応じている大学も少しずつであるが増えてきています。しかし、これまで述べてきたように、発達障がいのある学生に対する支援というのは最近になってクローズアップされてきたもので、まだ大学等で十分にサポートする体制が取られていないのが現実だということを認識しておく必要があります。

最初にしなくてはならないことは、大学にいる研究者や日頃関わることのある事務関係の職員などが発達障がいについて知り、いままさに大学にも在籍しているということを知ることだと思います。

これまでも数回にわたり、高等学校の教員や大学の教員に発達障がいについて話をし、大学にも在籍していることを話しているのですが、そのたびに驚かれることも多いのです。

障がいのある学生が大学で学んでいるという事実自体を想像することができないということなのだと思います。このような状況では、発達障がいのある学生の支援は他人ごとになってしまうこととなります。その結果、大学等での支援はなかなか始まらないことになるでしょう。

大学の職員や教員が発達障がいのある学生の在籍を知り、その上で大学で支援体制を作っていく必要があるということなのです。幸いにも、大学の職員や高等学校の職員、高等専門学校の職員に対する理解啓発の研修会も始まってきています。これらの機会が有効な支援いつながるようにしていきたいものです。

また、本稿では触れなかったのですが医療関係者との連携も考えていく必要があると考えられます。投薬により生活が安定する学生も少なくないと思われるからです。学生自身が精神的な困難から開放されて楽になるのであれば、薬を使うというのも一つの選択肢だということです。ただ、医療機関につなぐということについては、慎重な対応が求められることはいまでもありません。

相談にきている学生は障がいということに抵抗を感じる事が少なくないからです。しかし、信頼できる医療機関につなぐことができれば、以後、自分で生活を整えていくことができるようになる学生たちもいるはずです。具体的な方力を提案し、人生を楽しく過ごすことができるように応援していきたいものです。

まだまだ大学における支援は始まったばかりです。小学校、中学校では特別支援教育に力を入れるようになってきている実態があります。いずれ、高等学校、大学と必要な支援を受けた学生たちが入学してくることになるのです。そのときに、学生を理解したうえで対応ができるようにしておかなければならないということだと思います。

高等教育の最後の段階として大学があります。ここで学んだ学生たちは、将来の日本社会を築くための力発揮することになるのです。私たちが未来を安心して任せることができるよう、どの学生にも力をつけていただかなくてはなりません。そのためには、受け入れる側の理解が必要なのです。

力を身につけることができるように育て、送り出していかなければならないのです。そして、そこには、発達障がいのある学生も含まれているということを忘れてはならないということだと思います。

坂井聡先生の紹介

(プロフィール)

香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授 1997 年 自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞

(著書)

暮らしの中のコミュニケーション（やまびこの里） クラスルームコミュニケーション（こころリース出版会） 自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのための10のアイデア（エンパワメント研究所）など